

H&Tコンサルティング・ノア株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～ 令和11年7月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年8月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の周知物を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年2月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和7年3月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年4月～ 周知物の作成
- 令和7年5月～ 職員への周知開始

目標3：子の看護休暇について見直しを行い、小学校3年修了まで拡大する。

<対策>

- 令和7年2月～ 拡大措置の社員周知
- 令和7年3月～ 制度導入、就業規則改定

以上